

地 域 の 活 性 化

山 本 剛 郎

[1] 地域の復権

1-1 はじめに

経済の高度成長期に人口移動、とりわけ若年層の非大都市圏から大都市圏への移動が激しかったことはわれわれの記憶に新しい。地域社会の崩壊・解体が本格的に論じられるはじめるようになったのは丁度その頃からであった。それと相前後して、コミュニティの形成・創造の問題も論議の対象となつた。両者の見解にはウエイトや視点のおきかたにちがいがあるものの、両者は同じ問題をとりあつかっているのであり、その後今日までホットな問題として各方面で注目され、議論されている。換言すればそれらは地方の時代、地域の復権のさけびであり、地域主義的なものの考え方の浸透を意味している。これらの意味内容の理解からはじめることにしよう。

1-2 地方の時代

「地方の時代」という言葉は昭和53年、長洲一二・神奈川県知事が「地方の時代シンポジウム」で唱えたのが発端とされている。その主旨は大要次のようにあった¹⁾。すなわち、巨大都市・環境・資源・エネルギー・管理社会の問題など現代先進工業社会に共通する難問は、「地方」、「自治」、「地域」の問題を正面にすえることなしには解決できない、という認識に立ち、そのため必要なことは長年に亘る行財政面の中央集権化と画一性とによって失われた地域や自治体の個性の回復につとめ、さらに、行財政制度の分権化、地域の特性を

生かした文化行政、を積極的に進めることである、とする提案がなされた。もっとも、この主張は古くて新しい課題なのである。すなわち、この考え方は遠くは明治・大正期にまでさかのぼり、又戦後は地方自治法にもとづいて守られているはずのものなのである。ところが現実には財源配分の面で国七に対し地方三、仕事の面では逆に国三に対し地方七といわれているように、地方自治は名ばかりで地方はまさに国に支配されているのが実情であった。中央政府の三全総（昭和52年）・田園都市構想（昭和54年）の提唱、文化重視の時代の到来という認識と相まって、上記の発言は大方の賛同を得、地方の時代という言葉は定着してきたわけである。

長洲知事の含意した地方とは、国に対する地方自治体の意味であり、そこでは権力の分散が主として問題とされている。しかし今日使われている「地方」の意味は単にそれだけを含意するものではない。第2に「地方」には東京に対する地方という意味がこめられている場合がある。この場合には機能の分散が意図されている。そこでは東京への中枢管理機能の過度の集中、さらにはそれから結果する東京をはじめとする大都市圏の過密、他方非大都市圏の過疎が論議の対象となるわけある。さらに、「地方」の第3の意味として地域そのものが意図されている場合がある。これは地域を問い合わせ直すという考え方にもとづくものであり、地域の解体がいわれている中で、地域を活性化させ、地域の再生、復権をはかるとする視点から地方を探ろうとするものである。これにもやはり定住社会の実現をめざし、過密・過疎問題の解決

1) 本間義人、田園都市構想とは何か、磯村英一監修、坂田斯雄編集「明日の都市」3巻、183-184、中央法規、昭和55年。大久保圭二、地方は「地方の時代」に何を期待しているか、磯村英一監修、坂田斯雄編集「明日の都市」1巻、158-159、中央法規、昭和55年。帝国地方行政学会は明治中期より戦時中まで雑誌「地方(行政)」を刊行。

に迫ろうとする意図が含まれているといえよう。

以上「地方」にこめられた3つの意味²⁾をみたが、それらは厳密に区別され得るものではない。3つは相互に関連しており、どれにウエイトをおくかによって差が認められるという程度である。ここでは地域と地方とを互換的に用い、それに上の3つの意味を含意させておくことにする。

1-3 地域主義

次に地域主義について考えよう。昭和52年、玉野井芳郎、増田四郎、古島敏雄、河野健二によって「地域主義研究集談会」という会が開かれた。その目的は「日本における地域主義推進の可能性を経済、歴史、農業、社会、政治、法制、地理、技術、思想などの分野を含む学際的な規模で多角的に研究討議することであった³⁾。そのため「年に若干回の大会、月に一回程度の定例研究会、およびそのほかの必要なことがらを行なう」との申し合わせがなされた。そして、従来の学会組織とは異なり、「会員の資格は問わず、入会・退会は自由」でしかも「恒常的な会費は徴収せず、会合時に必要な実費を申しうける等」きわめてユニークな組織運営のもとに会は発足したのであった⁴⁾。

集談会の設定時期から推して、地域主義的なものの考え方は昭和40年代後半より提唱されはじめたといってよいであろう。その後多くの人によって地域主義の名の下に活発な論議が展開され、今日に至っている。もっとも、それらは必ずしも同じ方向・内容をもっているわけではない。かといって大きく考え方方にズレがあるわけでもない。玉野井等の考え方を通して地域主義の何たるかを次にみよう。

地域主義という地域とは「空間的地域と時間的季節性とによって特徴づけられる人間の生活=生産の場所と考えられ」⁵⁾、地域主義とはそのような「地域に生きる生活者達がその風土的個性を背

景にその地域社会又は地域の共同体に対して一体感をもち、経済的自立を踏まえてみずからの政治的・行政的自律性と文化的独自性とを追求する」⁶⁾ことである。つまり地域主義は意思決定の力を地域住民の手に留保し、新しい地域社会を構築しようとする主張であり、これに沿ってみずかの住んでいる地域は自分たちが主体となって管理運営していくのだという意識を地域住民に啓發することをねらっている⁷⁾。そして住民主体の下で生産と生活の統合をはかることが地域主義の最大の課題とされている。そのため人間の暮らしを単に所得面（産業面）から追求するだけでなく、それ以外の様々な側面（文化的・社会的側面）からも掘り下げていかなければならないと主張されているわけである⁸⁾。

換言すれば今日は工業文明と自然生態学との間の衝突の時代であり、ややもすれば前者が優位に立ちその結果多くの公害が生じている。このような状況下にあって、われわれに要請されることは生態系になじむ生産=生活の場としての地域——それは自分たちの地域を大切にすることにつながるのだが——を確立し、地域内の経済・文化的循環をはかることなのである。

以上要するに、地方の時代、地域主義という言葉に托されている意味内容にはニュアンス、力点のおきかたに微妙な差異があるとはいえる、大要次のような思いがこめられているといってよい。すなわち①地方分権の主張と自治の拡大、②分権を背後から支える地域経済システムの拡充、③地域経済の活性化に促されての人々の定住生活、④定住生活を通して形成される住民の連帯、生活環境づくり、さらにはコミュニティ活動、⑤そして以上を踏まえて最終的には地方文化の創造である。これらは地方の時代、地域主義の名の下に求められるべき内容、達成されるべきものということができる。それは換言すれば地域の復権を求める動きに他ならない。

2) 清成忠男、「地域自立への挑戦」72-73頁、東洋経済新報社、昭和56年。

3) 玉野井芳郎、地域主義のために、玉野井芳郎、清成忠男、中村尚司編「地域主義」学陽書房、4頁、昭和53年。

4) 玉野井芳郎、前掲書、4-5頁。

5) 玉野井芳郎「地域主義の思想」10頁、農文協、昭和54年。

6) 玉野井芳郎、前掲書、19頁。

7) 清成忠男・中村秀一郎編「地域への視角」41頁、日本経済評論社、昭和54年。

8) 清成忠男「地域主義の時代」、45頁、東洋経済新報社、昭和53年、玉野井芳郎、前掲書、189頁。

1－4 地域の復権の主導原理

地域の復権を達成するための原理・視点とはどのようなものなのであろうか。すなわちどのような原理に依拠しつつ1－3の①～⑤の内容は達成されうるのであろうか。

それらは①生活優先主義、②分権主義、③田園主義、④生涯学習主義（志向）である。簡単に順次みておこう⁹⁾。

①に関していえば、これは、これまでの工業主義にもとづく経済優先主義や物質中心主義に代わる人間尊重、生活優先のものの考え方の重視ということである。すなわち、われわれの生活は経済の側面にのみウエイトをおくのではなく、それと並んで政治、社会、文化の各領域から、又生存権やシビルミニマム論に代表される権利意識としての観点から、さらにはアメニティ等生活環境確保の観点からも考えていかなければならないということである。

②についていえば、これは中央集権的地域開発ではなく、内発的地域振興が進められるべきことを強調するものである。すなわち具体的には、(i)経済の地域内循環を拡大させ、(ii)バランスのとれた地域的産業構造を指向し、(iii)諸産業の有機的結合とくに農業と工業とのつながりに力点をおき、(iv)産業と住民生活との地域内リサイクルに配慮し、(v)地域内の各種資源を活用することが強調され、それに沿った努力が要請されるということである。これは地場産業の育成をはかることに他ならない。

地域の分権の基底には経済的基盤の充実がなされなければならないわけであるが、この経済の分権化の達成のためには行財政の分権化、政治的自律等々が不可欠であるといわねばならない。いずれが先かということではなく、各領域の分権化は相互に関連し合っているものであり、同時並行的に進行すべきものであろう。

③に関していえば、これは単に素朴な自然主義、反物質文明主義を指しているのではない。ここで強調されることは、開発よりは自然の保全、物の豊かさよりは心の豊かさに力点がおかれるとはいえ、それらは二者択一的に選ばるべきではなく、

バランスの論理がそこに働くべきである、ということである。自然との調和をはかり、豊かな生態系をこわすことなく物質文明を維持することが要請されるのである。

④に関していえば、これは、自己の居住している地域のことを他地域居住者に誇りをもって語り、説明ができるように日々地域に関する学習を続けることが要請される、ということである。地域社会に関する強い学習を通して人は地域社会を自己の生活空間としてはっきりと位置づけることができ、そうした学習のつみ重ねを通して地域への愛着・誇りは強化される。学校教育だけにとどまらず生涯を通して生活を学びとする努力の中から、地域に根ざした生活様式としての文化が創造されるわけであり、地域への絶えざる探求心が要請されるのである。

以上、地域の復権を達成するために必要とされる視点について述べてきた。なお、これらは地域の復権が達成された場合、その結果として得られているはずのものと解することもできなくはないであろう。

1－5 地域の復権が求められる理由

地方の時代、地域主義、地域の復権の3者は、それぞれが使われ出した背景を異にし、したがって厳密にはそれぞれが意図する内容は力点のおかれ方やニュアンスの点で異なる。しかしこれではすでに触れたように3者を互換的に使うことにしたい。いずれもが地域の活性化をねらっている点では共通性があるからである。どうして今このような考え方が注目されているのであろうか。これを工業主義に対する批判の視点と大衆社会論の視点とから考えておこう。

前者からはじめよう。これはすでに触れている点であり、要点のみを記そう。戦後の日本社会は経済の高度成長にむけて大なる努力を払ってきた。そのかいがあって物質的側面においては多くの満足が得られたものの他方、社会的症候群とよばれる多くの社会問題もひきおこされた。それらは環境、公害、過密、過疎の諸問題に象徴され、われわれの生活=生命をおびやかすほどである。

9) 松原治郎編「地域の復権」4－8頁、学陽書房、昭和55年。

しかもこれらは単に日本だけの問題ではなく、先進工業社会に共通してみられる、まさに現代の工業文明の危機を示すものなのである。これらはすべて工業主義によってもたらされたのである。それに代るもののが今求められており、前項の考え方にはたつ地域主義が提唱されることになったわけである¹⁰⁾。

さらにそれと関連して第2の理由として、従来の中央政府主導の画一的な計画に対する疑問・限界があげられる。従来各地域は政府の示したプロジェクトに従い、外部から企業を誘致すれば飛躍的な発展がはかれるのではないかという期待をもっていた。しかし地域の個性を無視した計画は、多くの場合、各地方の開発を促すに至らないことが判ってきた。地域の眞の発展とは何か、借りものではない、自前の発展とは何かが真剣に考えられはじめたわけである。その結果得た解答は地域の実情に合った、地域資源の活用をねらう内発的発展がはかられねばならない、というものであった。今日、工業生産は標準化、効率化を旨とし、どこにおいても同じものを作りうることが要求されている。これはある意味では必要なことだが、他方それは地域を単に生産手段とみなすことにつながり、この視点からは、個性をもった可能性を秘めた地域という発想は生まれてこない。このようなことに対する反省の上に立って、地域の復権が叫び続けられているのである。

次に後者の大衆社会論の観点から考えよう。今日はある意味では大衆社会の時代である。大衆社会は地域社会と対極をなす概念である。それは地域的に広く拡散して存在する不特定多数の人間の集まりたる大衆が社会のあらゆる面で大きな勢力となっている社会のことである。そこでは、能率、民主化がプラスの側面として強調されるが、他方次のようなマイナス面の特徴をも見逃すことはできない。すなわち、①人間性の喪失、②文化の画一性、③高密度による社会の脆弱性、④全体主義運動に動員されやすいこと¹¹⁾。以下、順次説明しておこう。

①に関していえば、不特定多数の匿名の人間の

集まりである大衆社会では一人一人の人間が対象なのではなく、抽象的な数としての人間が注目されているわけである。したがってそのような社会では人間性の喪失が生じていることは明らかなことといわざるを得ない。

②に関していえば、大衆社会では大量生産大量消費を特徴とし、画一的な物質文明が非常な勢いで普及する。その反面、精神文化が破壊されてゆく。その結果、全国どこに行っても同じということになる。個性が失われつつある証拠といえる。

③に関していえば、中央集権的な社会では諸機能が正常に作動しているかぎりその緻密なネットワークは便利で効率が良いが、一度びほらかの原因で故障が生ずるとその被害は全体に波及し、脆弱性を露呈する。昭和59年11月発生した東京世田谷電話局のケーブル火災はその一例である。高密度の社会では又単なるうわさが大きなさわぎをひきおこす危険性をも内包している。昭和49年のトレイレットペーパー騒ぎはまだ記憶に新しい。

④に関していえば、それは全体主義運動に動員されやすくなるということである。身近な家族や地域との絆が破壊されると大衆は不安定な存在となり、外部的な圧力に左右されやすくなるわけで、このメカニズムを巧みに利用したのがナチスの大衆動員であったわけである。

以上のような大衆社会のもつマイナス面を除去するにはどうすればよいのであろうか。それは地域社会の連帯性を回復させることにつきるわけである。つまりは地域の復権を求めるに他ならない。地域主義が叫ばれる所以である。

地域の復権が叫ばれる理由はある程度理解できた。それにむけてどのような努力がなされる必要があるのであろうか、これが次の課題となる。

これを考えるためには各地域がどんな状態であるのかということ、つまり地域の実情を知ることが要請される。地域を的確に把握するにはそのための方法が確立していかなければならない。換言すれば、次にわれわれは地域分析法を検討しなければならないということになる。

10) 玉野井芳郎、前掲書、177頁。

11) 辻村明「地域の誇り」6-12頁、中公新書、昭和58年。

[2] 地域分析の枠組

2-1 はじめに

未だ見ぬ地域社会を頭にえがく時、まずわれわれが自問するのは、そこに①どんな人が住んでいるのか、②どんな物があるのか、③どんなことがなされているのか、ということであろう。換言すれば①どういう人が、②どういうものを利用して、③どういう生活をしているか、ということである。

①に関しては、これは一般的には量的および質的観点から考察されることが多い。前者は人口の量（流出、流入をも含む）に関する考察であり、後者では各種の属性別人口のほか、意識面やパーソナリティ特性面からみた人口の分析である。

②についていえば、これは生活環境、生産環境をはじめ各種の施設・物財体系を示す。われわれが生活をしていく上で手段として利用しうる物的側面からみた資源がこれにあたるといえよう。

③についていえば、これはある地域でどういう現象が生じているのか、つまりそこの人達はどういう行為をしているのかということに焦点をあてるということである。つまり各地域において「働く」、「学ぶ」、「遊ぶ」、「住む」、「買う（与える）」、「まとめる」、「動く」という風な基本行為¹²⁾を中心に、それらから派生した無数の社会的相互行為を通してわれわれの生活は成り立っていると考えられるが、それらが各地域でどのように特化しているのかが問題とされるわけである。したがって、①、②の下でこの③をおさえることが地域社会をとらえることになるといえよう。すなわち、地域社会を分析するということは、各種の資源を活用しながら社会的結合をなしている人々の基本的な社会的行為を分析することである、ともいえよう。以下③に話しを限定する。

2-2 パーソンズのAGIL図式

社会システムが存続してゆくための必要不可欠の条件は機能要件とよばれ、パーソンズ(Parsons)、

T)によればすべての社会システムには次の2つの軸によって分化した4つの機能要件がある。1つはシステムの外部的一内部的な問題の区別にもとづく要件軸であり、2つは手段一目的の問題の区別にもとづく軸である。前者はシステムをとりまく環境との関係で出てくる要件（外部的）と、体系を構成している要素つまり体系の内部問題として出てくる要件との区別である。後者の区別は社会システムの活動が他の目標を達成するための手段や条件なのか（手段的）あるいは活動を達成すること自体が享受すべき目標なのか（目的的）である。この2つの軸は直交しているとみなされ、図1のようにA適応、G目標、I統合、Lパターン維持の4要件が得られる。

図1 4つの機能要件

	手段的	目的的
外部的	A 適応	G 目標達成
内部的	L パターン維持	I 統合

なおこの場合A機能はあるシステムと外部環境との適応関係を手段の観点から問題にしているのに対し、G機能はシステムそのものの目標達成をとりあつかっており、I機能はシステムとその構成要素の関係を目標の観点からとらえ、L機能はシステムを構成している要素内部の問題解決の手段として関係している、という風にそれぞれが関係しているレベル・問題に差異がある。したがってシステムと構成要素をそれぞれの水準に分け、AGILを具体化すれば図2のようになる。

図2 水準別のAGIL機能

	システム水準	構成要素水準
A	環境適応	資源の獲得
G	目標決定	協力遂行
I	社会統制	結合連帶
L	価値パターンの維持	動機づけ

〔出典〕青井和夫編、理論社会学、265頁。

さて次にこのAGIL図式の活用を考えてみよう。それらは地域社会を把握すべく4つの柱となりうるものである。柱ごとに何に注目して分析すべきなのかなを以下考えよう¹³⁾。

12) これらの基本行為は鈴木栄太郎の5つの都市の基本的集団すなわち職場（働く）、学校（学ぶ）、家庭（住む、買う）、生活拡充集団（学ぶ、遊ぶ）、地区集団（まとまる、学ぶ）およびそれら集団間の移動（動く）を念頭において考えられたものである。

13) 松原治郎「生活優先の原理」115-118頁、講談社新書、昭和48年。

A：社会システムのニーズや目標を達成するため各種の資源や用具を準備することが A 機能要件の課題である。環境への適応という視点が要請されるわけである。これは、環境にうまく適応し、資源の獲得をおこない経済生活が維持されているかどうかという点からの分析が行なわれなければならないということである。つまり経済効率的な側面からみた生活の充実がはかられているかどうか、あるいは地域社会構成員の生産・消費の両面に亘る活動（働く、住むというような）がその地域社会において保証されているかどうか、さらには雇用の機会、職住近接、生産場所と消費場所とを結ぶ交通通信体系が整備されているかどうか、という視点からの分析もなされなければならない、ということである。このように考えると、ここでは主として、資源獲得にむけて生産組織（働く）の観点から地域社会がアプローチされなければならないということが強調されといえよう。地域の各種資源の活用をはかる地場産業の振興・育成などがまず考察の対象となろう。

G：明示的であり、非明示的であり、社会システムにおいて達成されるべき目標やニーズは多く存在する。一般にニーズとその充足条件との間にはズレがある。これを勘案しながらニーズに優先順位をつけ、目標を決定することが G 機能要件の課題である。つまり、目標達成的、政治効率的な側面からみて地域生活の充実がはかられているかどうかが問題とされなければならない、ということである。つまりここでは行政都市レベルにおける政策の立案・決定において、地域住民の意思がどの程度反映されうるのか、決定事項に対する住民の反応・とりくみはどうか、さらにはそれらに対する行政の対応はどうか、等々の視点からの分析が必要である、ということである。このように考えると、ここでは資源を動員し目標達成にむけての「まとめる」という行政組織の行動が分析されなければならないといえよう。

I：システムを構成するメンバー間の対立や紛争はたえることがない。メンバー間の調整をおこない統合を維持し協働関係をつくり出すことが I 機能要件の課題である。メンバーが各自の欲求に

したがって行動していたのでは地域社会としてのまとまり・統一はなくなりバラバラの無秩序状態になってしまう。そこで強調されるべきことは、地域社会がある程度まとまりのある組織体として機能しうるかどうかということが社会統制・結合・連帶の観点から問題とされなければならない、ということである。ここでは町内会やその他のフォーマル・インフォーマルな地域集団、住民組織の分析が必須である。したがって、「住む」、「まとめる」という機能の担い手としての住民組織が分析の中心となる。

L：逸脱の統制、緊張の解消、学習意欲および動機づけがここで課題である。つまりここで強調されるべきことは逸脱をおさえ、緊張を和らげるため、地域活動や地域についての学習を通して規範の内面化をはかり、地域文化の維持につとめることが地域生活において要請されなくてはならないということである。そしてこの個性豊かな、誇りにすべき地域文化を、住民を動機づけ、行動に駆りたてるものとして強調し、地域活性化の源泉にしようとするわけである。ある地域を他地域と区別しうる最も基本的な要因はこの地域文化だとも考えられ、「学ぶ」、「遊ぶ」という文化活動の担い手たる文化組織—公民館などはその一例—がここでの分析の中心であろう。なお、ここで文化について一言しておこう¹⁴⁾。何らかの規準からみて価値の高いものだけを文化とよぶのではない。人々の日々の生活のしかたや慣習等をも含めてある社会に一般的にみとめられる行動のしかた、ものの考え方、感じ方の全体を広く文化と考える。文化とは生活の様々なデザインの体系であり、歴史的に形成され、社会的に共有され、学習によって世代から世代へと継承伝達されてゆく行動様式（生活様式）なのである。ここではもちろんのことであるが、地域社会の住民を担い手とする文化—地域文化—を問題としている。

以上は AGIL 図式を地域分析に適用した場合、われわれが考慮に入れなければならない点であろう。一口でいうと地域分析に際して生産組織（生産的視点）、行政組織（行政的視点）、住民組織（住民の視点）、文化組織（文化的視点）が不可欠で

14) 井上俊、地域の文化、井上俊編「地域文化の社会学」3-4 頁、世界思想社、昭和58年。

あるということである。組織にウエイトをおくとどちらかといえばそれらは地域活性化の担い手となり得るものであり、視点にウエイトをおくとどちらかというとそれらは地域を活性化させる要因（手段）となりうるものといえようか。

2-3 地域活性化への途

われわれはたびたび地域の解体と個性の喪失ということを指摘したが、それは中央集権的な地域政策にもとづく生産組織の大都市圏への集中、それにともなう人口の大量移動の結果、地域に生じた混乱を指していわれるものなのである。それらの動きを食い止めるためにはどのような方策が必要なのであろうか。それは、地域を活性化させ人口を地方に定住させることに他ならない。地域を活性化させるということは換言すれば、解体したとされる地域を再生・創造し、画一化し個性を失なったとされる地域の自立性を回復させること、なのだからである。

そのためには先の4視点のうち、生産的視点と文化的視点の重要性が強調されなければならない。前者に関していえば、これは各地域（地方）に安定的な雇用の場（生産組織の充実）を供給することである。それは地域とのつながりの希薄な、中央志向の大企業を誘致する—安易な生産組織の付加—ことではなく、地域に密着した、地域に根ざした産業のほりおこしをはかる、又はそれらを新規に育成する、ということである。つまり地場産業の振興・育成をはかることが必要とされるわけである。

しかしそれだけでは十分ではない。後者の視点つまり地域独自の文化のほりおこしをはかること—文化組織の充実—が要請される。中央はもちろん、全国どこにおいても存在しない独自な文化は地域住民の誇りであり、地域に対する愛着心を生む源泉である。

どうして地域づくりに文化的視点が不可欠なのかを簡単にみておこう¹⁵⁾。

すでに指摘したように経済的効率一本やりの政策およびその追求は物的豊かさ、自由時間の増大

等々人間生活上多くのプラス面をもたらした反面、人間疎外、環境破壊、公害等々の社会的症候群を生み出した。ここに至って価値観の多様化が求められ、物の豊かさに加えてあるいはそれ以上に心の豊かさ、生活上のゆとり、独自性が強くのぞまれたわけである。これは機械技術の発達、物質文明の普及のかけで背後に追いやられていた個性的な精神文化再生の動きであり、従来の画一化をよしとする中央集権的システムにおいて軽視されてきた個性復権の動きである。これをより地域社会との関連でいえば、他の地域とは相対的に異なる独自の生活様式の発掘・見直しをはかり、個性ある地域を育成・創造することに他ならない。これはとりもなおさず文化の視点を地域づくりに導入することを意味するものである。

この文化的視点と先の生産的視点とが地域人口の激しい動きを食い止め、人口を定住に向させ、ひいては地域を活性化させる鍵であろう。両者の視点から地域をバランスよく展開させる必要がある。以上を踏まえて、次に地域活性化にむけての具体的とくみをみよう。それは地域の復権にむけてなされている努力の姿である。

〔3〕地域活性化の具体例

3-1 はじめに

全国各地で地域活性化へのとくみはきわめて活発になされている。以下それらを2、3とりあげるが、まずとりあげ方について一言しておこう。

活性化の努力を試みている地域を分類するため、次の2つの基準を設けた。一つは地域活性化の手段（視点）であり、他は地域活性化の担い手である。前者は先の4つの視点のうち生産的視点と文化的視点とに2分した。後者は先の4組織を考えた。それら2基準をクロスすると図3のように8通りの地域活性化のタイプが得られる。本来ならばそれらのすべてについて紹介を行うべきであろうが、データの都合上若干例にかぎりたい。

以下順次生産組織、行政組織、住民組織を担い手とする地域活性化の努力をみてゆこう。活性化

15) 産業の視点が地域づくりに必須であることは多言を要しないであろう。地場産業の地域活性化への貢献については他のところで触れたので省略する。拙稿、人口移動についての覚え書、関西学院大学社会学部紀要49号、昭和59年。

図3 地域活性化のタイプ

担い手 活性化 の手段	生産的組織	行政組織	住民組織	文化的組織
生産的視点	A	B	C	D
文化的視点	E	F	G	H

の手段についていえば、生産組織、住民組織を担い手とする例では文化的視点が、行政組織の場合には生産的視点がどちらかといえば優先されている。

3-2 コミュニティバンク (Eタイプ)

(i) 生産組織と地域社会

企業（生産組織体）と地域社会とのかかわり合いについて次のような考え方がある。すなわち、企業も地域社会の一員であるので地域社会の構成メンバーとしての自覚をもち、それに伴なう義務を本来の企業活動と併せて果すべきである。これは、各企業は地域社会を自己の目的を達成するための手段とのみ考えるべきでないことを、そして自からが立地している地域社会に発生している問題の認識およびその解決にむけての努力を大いにしなければならないことを強調するものである。この考えをさらに一步すすめると企業は地域づくりに積極的な役割を果すべきである、ということになる。これは、たとえば電力、ガス、電鉄、新聞社、金融機関などの私企業でありながら公共性を帯びた企業が単独あるいは連合体で地方自治体と密接な連携を保ちながら地域に生じている問題の解決、ひいてはまちづくりに一役買うことができるのではないか、という発想である。つまり、企業は地域社会に「働く」、「場を提供するのみならず、みずからそこに「住み」、それを「まとめる」」ことができるのではないかということである。

以下において生産組織体たる金融機関がまちづくりに寄与している例——「働く」、「住む」、「まとめる」——をとりあげてみよう。

金融機関には制度上、ナショナルレベルの視点から金融業務を司どる、中央集権的な制度に対応している都市銀行と、地域に根ざしたローカルレベルの観点から業務を遂行する、地方銀行以下の

金融機関とに大別される。後者の中でもとりわけ信用金庫は地域の事情、歴史、文化、人間関係を基盤に独自のサービスの提供を目的とする、分権的社会システムに対応する金融機関なのである。信用金庫は預金の受け入れはどの地域からでもできるが、営業地域は一定の区域に限定されている関係上、貸付は区域内の会員に制限されているのである。会員とは①区域内に住所又は居所を有する者、②区域内に事業所を有する者、③区域内で勤労に従事する者、のことである。上の条件を満たしていても、常時使用の従業員が300人を越え、かつ資本金又は出資額が2億円を越える規模の大きい事業者は会員から除かれるのである¹⁶⁾。つまり、信用金庫は貸付先を中小零細企業に制限されており、それだけ地域に根を下ろしている金融機関といえる。

(ii) コミュニティバンク

この地域に密着し、地域と共に歩む金融機関は一般にコミニティバンクとよばれている。「コミニティバンクとは、場所と時代の変化に応じて、地域のニーズを敏感にくみあげ、先取りし、地域と一体的に機能する、地域の文化形成主体である。もちろん、日常的な活動の基本となるのは、コミニティバンクの会員と顧客に対する営業活動であることには変わりない。…省略……コミニティバンクは地域に欠かせない一つの機関として融けこむことをつねに志向する。その際、コミニティバンクは地域住民の生活のセンターとなり、親しまれる目印となり地域に必要な諸施設をととのえる先導者となるにとどまらない。コミニティバンクは人々の生活と事業の設計に、あらゆる方法で恒常的に尽くす地域の「血液」、役割をひきうけることを使命とする」¹⁷⁾。

コミニティバンクは次の3つの活動を担うものとされている¹⁸⁾。

①産業経済発展のための金融サービス：地元の企業に優先的に資金を供給し、併せて地域経済発展のための情報サービスすなわち、リサーチ活動、マーケティング、知識情報の提供、企業分析、経営指導等をおこなう。

16) C. D. I編「コミニティ・バック論」26頁、京都信用金庫、昭和48年。

17) C. D. I編、前掲書、25頁、昭和48年。

18) 成川元次、企業のコミニティ・サービス、松原治郎編「地域の復権」327-328頁、学陽書房、昭和55年。

②地域住民の豊かな生活実現のためのコミュニティサービス：日々の生活において必要とされるが、現実の地域社会においては仲々得られにくい、育児、教育、余暇利用、家づくり、くらしの知恵・工夫等々各種の生活情報・地域情報を、さらにそれらの情報の交換を通して形成される人間関係を視野に入れたサービスを、提供することが意図されている。

③地域発展のための文化的ヴィジョン：地域の将来設計に協力的に参加し、地域の文化を育て住民が誇りを感じうるような地域の創造にむけての手助けをしようとするものである。

以上要約するとコミュニティバンクの任務は地域の発展・住民の生活向上をはかるためのサービスの提供にあり、それを金融面、人間関係の側面および文化的観点から果そうとするわけで、そこにわれわれは本来の「働く、イメージに加えて、「住む、」「学ぶ、」「まとまる、」というイメージをよみとることができる。

(iii) 京信の活動例

さて、京都信用金庫（以下京信と省略する）は昭和45年コミュニティバンク宣言をし、翌46年そのためのモデル店舗を開設して以来、今日に至るまで上述のコミュニティバンクの理念に沿ってまちづくりにとりくんでいる貴重な生産組織の一つである。

先の3つの機能を同時に果すべく、京信は種々の努力・工夫をおこなっている。1つは空間設計に関してであり、2つは社内訓練に関してである。

前者についていえば、店舗は周辺の町並にマッチし、地域の人々に親しみやすく開かれたものとなることを最優先させて設計され、したがって店舗の外観・彩色は一つのものに統一されてはいな

い。さらに、サービスを機能的に提供しうることを念頭に、建物内部にも従来とは異なる設計・工夫が施されている。

すなわち¹⁹⁾、①ロビーは、営業時間中は来店客用の待合室だが、営業終了と同時に業務室との間に間仕切を設けることによって直ちに住民に開放されるスペースとして利用できるよう、かなり大きく設計されている。②プラザは銀行業務に不可欠の機能たとえばナイトデポジット、キャッシュディスペンサー等々に利用されるほか、地域住民へのサービスとして電話ボックス、子供の遊び場、公衆便所、くずかご、時計等が、さらには地域に応じて花壇・植木が、設置されるよう工夫されている。③従来の店舗ではなく新たに設けられたものとしてコミュニティホールがある。これは営業用の出入口とは別に出入口が設けられ、銀行業務とは無関係にいつでも出入の自由な多目的のホールである。そこにおいて各種の展示会、講演会、趣味の教室、サークル活動などが行なわれる。昭和55年の25店舗の利用回数調査によれば、同年1月～6月の1カ月平均の利用状況は表1のようになる。これよりかなり利用されていることが分る。開かれた店舗構造にすることによって、顧客相互の連携、人の和の形成をはかろうとしているわけであるが、その成果についてはもうすこし時間をかけてその推移を見定めてから判断したい。④その他、店舗によっては図書コーナーを設けているところもある。これは、昭和49年S支店周辺の小学校の母親を母体としたボランティアグループが店舗スペースを利用して児童図書の貸し出しをはじめたのがキッカケである。母と子のサロンとよばれるこの図書コーナーは、S支店の場合、20名ほどの母親によって週2度ばかり開かれている。

表1 ホール利用状況

(i) 使用回数	(ii) 利用時間帯	(iii) 1日の利用者数	(iv) 利用者別	(v) 利用内容
30回以上	午前 146	100人以上 2	業界の団体・商店会 79	展示会 25
29-20	午後 122	99-50 6	得意先 106	講演会 27
19-13	夜間 30	49-10 235	町内会 46	趣味サークル 117
12以下	計 298	9以下 55	その他団体 67	会議 69
(298回) 25店		計 298	計 298	計 298

〔出典〕 CDI編 京都信用金庫空間計画 106頁。

19) C. D. I編「京都信用金庫空間計画」102-108頁、京都信用金庫。

非常な人気で登録している子供の数は約600、毎回そのうち約^{1/2}がやってくるという（昭和55年現在）。その後図書コーナーを備えた店舗は徐々に増えてきているという。

以上は「働く」というイメージの強い銀行という場が、「学ぶ」、「遊ぶ」、「住む」場としての機能をも併せもつように設計された一例である。

次に後者すなわち社内訓練に移ろう。京信の建物を利用するものは周辺の住民であるが、かれらの建物利用のあり方に社員の果す役割は大きい。社内訓練に熱が入る所以である。京信においては、社員は地域社会の一員として仕事の場ではもちろん、自己の生活の場においてもみずからすんで地域につながりをもつよう教育を受けている。

京信の社内教育の中心は京信大学にある。これはコミュニティバンクの担い手として単に金融業務に精通するのみならず、地域社会・国際社会についての深い認識、鋭い洞察力を養うため昭和48年設けられたもので、次の4つのカリキュラムに分かれていた。業務コース（企業分析、コンピューター等）、一般教養コース（英会話等）、資格コース（公認会計士等）、セミナー（日本文化セミナー等）がそれで、たとえば業務コースについていえば全社員がこのコースのどこかに入ることを原則としていた。期間はおおむね1年で通信教育のシステムをとり、ここでの成績が昇格のポイントになることもあったという。しかし、昭和57年これまでの上から与える教育から、みずから学びとていく教育へと発展すべく京信大学は閉校となった。代って経営、コンピューター、市場動向等に関するワーキンググループが30、読書会のサークルが100（いずれも昭和59年11月現在）作られている。これらはいずれも5～10名からなる小グループで、自発的に形成されたものである。もっとも、銀行から活動費は援助されているが。

その他社員のモラールを向上させるため、業務指令や伝達事項さらには日常的なニュースの報道とその解説にV.T.R.を活用したり、社員ひとりひとりの感覚・個性を大切にした制服（マルティフォーム）を採用したりしている点も京信の特徴として指摘されよう。

これまでコミュニティサービスを行うべく設計された舞台たる店舗と、そこで展開される生活行動の円滑化に資するための社内訓練の一こまをみてきた。次に具体的な実践活動を先のコミュニティバンクの活動ごとにみることにしよう。

①の金融サービスに関していえば、企業や個人に資金の貸付を通常の業務として行なうほか、広く生活を豊かにするための各種のローン（住宅、電化、教育等）の提供、個人・企業の必要・関心・興味に応じた多様なサービスもなされている。たとえば、クレジットカードに関するもの、チケットでのタクシーの利用に関するもの、健康管理に関するもの等々が開発されている。

②のコミュニティサービスに関していえば先にみたコミュニティホールの利用状況からも分かるようにかなり活発な交流が展開されているようである。しかし、その中心はサークル活動にある。これには、京信の全支店がそれぞれ自主的に運営するもの、本部が企画をねって運営は各支店と共同でおこなうもの、企画・運営とも本部が担当するもの、の3種類がある。昭和58年3月現在460サークル、57,885名の会員数をようしている。それらのサークルは地域のニーズをくみあげたもの、趣味にもとづくもの、又同じ趣味でも性別、年齢別に特化したもの等々きわめてバラエティに富んでいる²⁰⁾。しかもサークル活動は店舗内でのみなされるわけではなく、たとえば野球サークル、京信クラシックのように店舗外でなされるものもかなりあり、その際職員は当然のことながら地域活動担当者として現場におもむき、各自の定められた責任を果している。

③の文化的ビジョンに関していえば、信用金庫の建物そのものが地域にマッチするよう工夫がこらされ、地域文化の核としての働きが期待されている。建物は集会所などの文化的施設の代用施設として実用的側面から大いに役立っているのみならず、地域のシンボルとして又地域の個性の一表現形式としての地位を認められている。これは、地域景観と文化を守ることを目的に京都市が設けた「京都美觀風致賞」を京信の建物が受賞していることからも伺い知ることができる。

20) 京都信用金庫編「まねのきかない時代の経営」191頁、京都信用金庫、昭和58年。

最後に京信のコミュニティバンクとしての活動の経過を表2にまとめておこう。

表2 コミュニティバンク年表

昭和37年	○『信用金庫』に「地域金融機関への提言」と題する論文の寄稿（現理事長）。
45年	○コミュニティバンク宣言。
	○C.D.I (Community Design Institute) 設立。
46年	○シンボルマーク制定（Cマーク）。
	○社内広報紙『コミュニティ』創刊。
	○空間計画によるコミュニティバンクの第1号店舗開設。
47年	○マルティフォーム（多様な制服）の誕生。
48年	○『コミュニティバンク論I』、『新しいコミュニティを求めて』出版。
	○京信大学開校。
	○京都市に文化事業基金を贈る。
51年	○移動店舗開設。
53年	○『コミュニティバンク論II』、『続新しいコミュニティを求めて』出版。
57年	○京信大学閉校。
59年	○70支店がコミュニティバンクとして開店。

〔出典〕 京都金庫信用発行の各種パンフレット、小冊子およびコミュニティ・バンク論より作成。

(iv) 他企業への教訓

以上から、地域活性化にとりくむ他の生産組織はどういう教訓を学びとることができるであろうか。そのような視点から一言述べておきたい。

①成人で銀行を利用しない人はほとんどいないといってよいであろう。性、年齢、階層、イデオロギーにかかわりなく、今日の社会では銀行抜きの生活は考えにくい。それだけ銀行は窓口業務を通して多くの住民とかかわりをもっているといつてよい。銀行がまちづくりに寄与しうる所以である。日々接する住民の数からいえば銀行には及ばない企業が多いとはいえ、どの企業も今日ほど住民のことを念頭において活動を要請されている時代はないといえよう。経済の高度成長期には各企業は地域を一つの生産手段とみなし、専ら生産の

論理、企業の論理にもとづいてそれぞれの活動を展開したのであった。それは物的繁栄をもたらしたものの方多くのが公害・環境破壊等の社会的症候群を生み、住民運動を激化させる源となったことも事実である。今や各企業は地域社会の一員としての自覚をもち、地域住民とともに歩む姿勢を強く求められている。住民の賛同の得られない企業活動は成功しないといってよい。住民に支えられての京信の実績には目をみはるものがある（表3参照）。企業の責任者の努力がこの方向にむかって強くおし進められなければならない所以である。

表3 京信の実績表

	預金額	融資額	店舗数
昭和54年	5,814億円	4,618億円	51
55	6,301	5,022	55
56	7,010	5,458	61
57	7,501	6,246	67
58	8,103	6,932	70

〔出典〕 京都信用金庫のデータより。

②地域社会に対する企業の社会的責任を果すため、各企業は消極的には地域社会とのトラブルを避け、あるいはできるだけそれを小さくおさえるために、各種の監視体制を整え、地域住民との対話を密にする努力が要請される。しかし、より積極的には、企業のノウハウや施設の提供、財政援助等出来る範囲内で、企業から地域社会への物財・情報等の還元が要請されよう。

③さらには物財・情報に加えて行動の還元として、企業の従業員が自己の居住する地域社会で地域活動に専念する日を、たとえが月1度、年数回という風に通常の有給休暇とは別に——有休の地域奉仕日として——設定することも一考に値することであろう。

3-3 池田町のまちづくり（Bタイプ）

(i) まちづくりの経過²¹⁾

池田町は北海道中川郡に在り、帯広市から車で

21) 東城敬司、地域自立とワインづくり、ジュリスト増刊総合特集「全国まちづくり集覧」81-83頁、昭和52年
東城敬司、町営ワイン・陶芸・レストラン、田村明・森啓編「文化行政とまちづくり」138-142頁、時事通信社、昭和58年。清成忠男「地域自立への挑戦」184-199頁、東洋経済新報社、昭和56年。
池田町「十勝ワイン」昭和55年。

40分のところに位置する、人口11,800(昭和59年)の町である。北海道の開拓以来池田町は大農業地主の支配下にあり、したがって体質的に住民の多くには小作人根性がしみついており、「上」や「外」のものに対する依存傾向が強くみられるといわれている。これといった、若者をひきつける特色的ある町ではなく又農業にもとくにみるべきものもなく、北海道の多くの町村と同様人口減少を経験している町であった。

こうした状況下にあって町当局は昭和35年新農村建設事業に着手し、寒冷地農業の確立、農家所得の向上にむけての努力をはじめた。山合いにた

わわに実る山ぶどうに眼をつけ、ぶどう栽培にとりかかるのは丁度その頃であった。他方、不在地主から土地を買い上げ、町有地を増やす努力も怠らざなされた。そのかいあって、今日町営のぶどう栽培面積はかなりに達している。

池田町が今日あるのはこのぶどう栽培を皮切りにそれを加工したワイン作り、さらには牧場経営、レストラン経営、観光事業と続くユニークな町づくりにある。これらの歴史をまとめると表4のようになる。それらを通して、昭和34年にぶどう栽培の調査研究に着手し、昭和42年に市販をはじめ以後ワイン販売の正常化(昭和48年以降)とともに

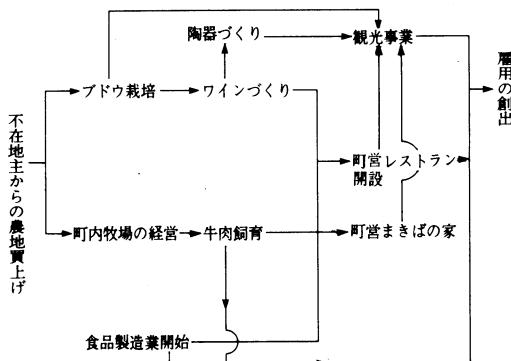
表4 池田町の町づくりの歩み

昭和34年	○専門家の指導によるぶどう栽培の調査研究着手。
35年	○ワインづくりのための町職員の国内留学開始。 ○農業後継者によるぶどう愛好会の発足(26戸)。
36年	○農業後継者育成の場としての農村青年研究所の建設。農業後継者結婚記念造林が進められる。
37年	○新農村建設事業5ヶ年計画に着手。
38年	○ぶどう苗木導入開始。 ○「池田町農産物加工研究所」設立。
39年	○山梨県から苗木13,000本導入。 ○町内農家260戸に苗木導入。 ○税務署より果実酒類の試験製造免許を交付。 ○ぶどう栽培技術、醸造技術修得のため職員をヨーロッパに長期派遣。
40年	○「池田町ブドウ・ブドウ酒研究所」設立。 ○大冷害のためぶどう収穫はほとんど皆無。
42年	○山ぶどうより醸造した赤ワインが国際コンクールで銅賞受賞。以後頻繁に賞を得る。
43年	○酒類製造の本免許取得。 ○ワイン(十勝ワイン)の市販開始〔販売にむけて職員の苦労はたえなかった〕。
44年	○ミートパンク設立〔ワインづくりと並んで肉牛生産を始めているが、生産農家には日頃育てている肉を食べるのは忍びないとの抵抗がある。しかし、かれらの食生活改善のため、かれらから乳牛や肉牛をミートパンクで預かり後日かれらに精肉で払いもどすシステムを作った。年7分の利子を農家に支払う〕。
45年	○ヨーロッパ種との交配で新品種が誕生し、安定した栽培が可能となる。
47年	○町営レストラン「十勝」オープン。
48年	○高齢者の生きがい対策として陶器製造開始〔ブドウ酒用のボトル〕。
49年	○町、農協、民間の共同出資による野菜加工工場の設置〔農民から定額で農産物を買入れ、消費者へは流通機構を通さず直接販売〕。
50年	○大規模草地牧場の造成開始〔昭和52年度に入って採草地40ha、放牧地120haから成る牧場の完成をみ、農家の乳牛、肉牛の預託開始〕。
53年	○ワインまつり開始〔ワイン工場と町営レストランとをジョイントした古城の風格をもつワイン城の完成を記念しておこなう〕。
	○生きがいセンターオープン〔高齢者はここで陶器製造をおこなう。製品は土産品にて販売〕。
	○町営まきばの家オープン〔100haの牧場に宿泊設備、研修室、50ヶ所のバーベキューコーナをもつリゾートゾーン〕。
	○生きがい焼でぶどう酒のボトル製造開始〔老人福祉とワインづくりとのドッキング〕。

〔出典〕注21の文献をもとに作成。

に多角的な町づくりに乗り出していく様子を大まかにながらつかまえることができる。図示すると図4のように簡略化できよう。

図4 池田町の地域活性化



(ii) 池田町からの教訓

以上が池田町のまちづくりの経過であるがこれからどのようなことが他市町村の参考となり得るであろうか。次のようにまとめることができよう。

①これは町が「働く」、場の創出を試み成功している例である。「働く」、場を創出するためまずその土地に合った農作物を見つけることが必要であった。しかしそれは多くの努力を要した。大冷害、それに対する品種改良、専門家による技術指導、先進地域への職員派遣、製品の販路開拓等々苦労は枚挙にいとまがない。それらにうち克つ努力がある農産物をある土地に適合させることにつながるのである。

②単にぶどう栽培に終るのではなく、それを加工し付加価値を高めたワインづくり、他方農産物販売、牧場経営、さらにそれらをとりこんだ形での町営レストランの開設、高齢者の製作による陶器のワイン容器への利用、そして最終的にそれらを総合した観光事業の着手という風にぶどうを中心的に有機的にまちづくり運動が展開されている点に池田町の特徴がある。第1次産業たるぶどう栽培を基礎にその延長上に第2次産業たるワイン作りをおこし、さらにそれらとレストラン、観光事業という第3次産業とをつなげているところに池田町の名を全国に知らしめている所以がある。産業間の有機的関連をはかる努力を全国の市町村も行なわねばならないといえよう。

③さらに特筆すべきことは、農家所得の向上、

高冷地農業の確立、農民のくらしの安定といいわば生活の論理から出発した一連のうごきが結果的にはぶどうに関する産業（働く場）をおこし、それがひいては地域の振興に寄与している点である。しかもそれが外部の力によってではなく（国や道の援助はほとんどなく又外部企業の導入によるものでもない）内発的になされた、いわば地場産業の育成・振興を通してなされたところに大きな意義があり、全国の市町村の励みになるところ

表5 池田町営事業の実績

◇ブドウ・ブドウ酒事業の利益と還元 (単位千円)

年度	売上額	利 益	一般会計 への繰入
43	15,744	300	
44	28,729	130	
45	58,723	7,090	
46	110,360	17,551	350
47	178,599	38,302	19,500
48	276,674	64,768	17,380
49	735,140	144,762	8,500
50	1,043,041	177,053	10,500
51	1,113,437	60,667	36,863
52	1,138,041	55,740	72,775
53	1,259,608	126,849	24,172
54	1,329,740	46,934	27,776
累計	7,305,812	740,145	220,966
			36,283
※55年度当初予算			計 257,249

<観光客の入り込み数>

(単位人)

年 度	入 り 込 み 数			日帰・宿泊別	
	計	道 外	道 内	日 帰	宿 泊
50	487,699	204,834	282,865	438,929	48,770
51	542,379	225,870	316,509	487,156	55,183
52	553,190	230,100	323,090	497,178	56,012
53	563,250	233,940	329,310	506,972	56,278
54	566,300	228,950	337,350	532,121	34,179
55	587,800	236,760	351,040	546,122	41,678
56	595,000	240,160	354,840	556,106	38,894
57	620,200	255,190	365,010	577,257	40,943

<まきばの家利用状況>

年 度	利 用 者	宿 泊 者
昭和50年	82,404人	3,876人
51年	159,346人	4,163人
52年	188,790人	4,704人
53年	200,268人	5,649人
54年	207,940人	6,570人
55年	207,691人	7,006人
56年	221,308人	7,126人
57年	268,421人	7,329人

〔出典〕 池田町「十勝ワイン」

である。

④最後に、池田町の職員数は他の同規模の自治体に比べて少ないとされている。職員各自が何でもこなすのでいわゆる用務員職はないという。セクショナリズムではなく、ある時期忙しい部署には他からの応援がなされる。町営レストランの忙殺時には町の最高幹部までもが駆り出されることもあるという。このような職員ひとりひとりのやる気は町長をはじめ数少ない管理職（管理職のポストも統合されてきわめて少ないといわれている）の強力なリーダーシップのもとで高められている。他市町村の見習うべき点であろう。

⑤なお、ワインやレストラン経営で得た利益は一般会計にくり入れられ、町民の福祉や農業政策に大きく貢献しているわけである。ワインづくりはそれ自体が目的ではなく、住民福祉の維持向上にそのねらいがある。ワインからの利益はたとえばPTA会費の全額町負担、学校給食費の補助、老人医療費の無料化等々にまわされている。

3-4 湯布院町のまちづくり（Gタイプ）

(i) 運動の経過²²⁾

湯布院町は大分市から鉄道距離にして約42km、急行列車で1時間位のところに在る山あいの町である。同町では、商工会、観光協会、農協、町議会などの役員の選出に際してはこれまでどちらかといえばそれら役員を村落代表として各地区ごとに選ぶことが多かった。昭和42年、大分国体が開かれ、湯布院町も会場の一つに指定された。町を挙げて協力すべく国体委員会が作られ、そこにたまたま志を同じくする5人の仲間がいた。かれらは従来の村落中心の考え方方に立つというよりは、それをこえて町レベルで物ごとを考えていこうとする広い視野に立つ人達であった。国体を契機に活発にうごき出した5人の会は国体終了後も存続し、やがてそれは7人の会、10人の会という風に拡がりをみせ、社会の諸々の問題を考え・意見を述べあう集団へと成長してゆく。それとともに、そのような「会」のありかたに対する批判もなく

はなかったが、昭和45年「会」は自然愛護運動に立ち上る。

これは大手商社が隣接する別府市郊外の草原地帯にゴルフ場と娯楽施設とを作ろうとする計画に対する自然愛護の観点からの反対運動であった。たまたま当時の町長が自然愛護の県連会長であったこと、町の観光協会が自然愛護運動の中核として参加したことによって運動は成功のうちに終った。

この余勢をかけて昭和46年「会」を母体に町のことを考える、「明日の湯布院を考える会」が発足する。年齢、職業、出身集落を異にする17名が実践会員として選ばれ、「考える会」の運営はかれらに一任された。そこで活動は産業、環境、人間の3部会に分かれ、産業部会は農協とタイアップしてみそづくり運動を展開し、環境部会は観光協会と協力して町の美化運動（たとえば看板の問題など）にとりくみ、人間部会は子供や教育の問題を考え・話し合う会を催した。活動の成果は年1回の評議員総会に報告されるほか、町からの補助金をもとに作られた「花水樹」という機関誌に掲載され、町民に伝えられた。なお評議員は農協の長、商工会長、観光協会長、青年団長、婦人会長、ライオンズクラブ会長等町内の主だった組織の役職者から成る。

しかし、「考える会」の運営は、必らずしも順調にすんだわけではなく、昭和47年には組織がえを強いられ、2~3人の段取係（世話人）が中心となってプロジェクトをくみ、興味ある町民がそれに自由に参加できる態勢にきりかえられた。そして昭和49年「考える会は」発展的に解消した。もっとも、まちづくり運動はその後も続いている。それらをまとめると表6のようになる。かなり活発な運動が展開されていることが分る。これらは住民主体の運動ではあるが、それを背後から支える町当局の積極的な町づくりにかける熱意も見逃すわけにはゆかない。すなわち町は昭和47年には自然環境保護条例を、59年には湯布院町住環境保全条例を制定し、自然との調和のとれた町づくり

22) 中谷健太郎、〈明日の会〉活動を通じて、ジュリスト増刊総合特集「全国まちづくり集覧」236~238頁。昭和52年。
猪爪範子、町民の音楽祭・映画祭、田村明・森啓編「文化行政とまちづくり」241~246頁、昭和58年。時事通信社。

磯村英一監修坂田期雄編「新しい地域社会づくり」451~461頁、ぎょうせい、昭和57年。

表6 まちづくり運動の具体例

(i)住民の連帯性を高める方向

- 湯布院音楽祭(昭和50年より)…………毎年夏の数日間プロの演奏家によって催されるコンサート。
牛喰い絶叫大会(昭和50年より)…………年1度豊後牛をたっぷり食べて飼主と家畜主との交流をはかる会のアトラクションとしてなされるもので、大声をはりあげる会。
湯布院映画祭(昭和51年より)…………映画人とファンとが一緒になってつくりあげる祭で、邦画の上映とシンポジウムが催される。
花いっぱい運動(昭和54年より)…………町内に花を植え、地域を花でいっぱいにしようとする運動。
民芸村の建設(昭和55年)…………古美術収集家によって開設された民芸品の展示館。
末田美術館の建設(昭和56年)…………現代彫刻家によって建てられた美術館で、自からもそこで創作活動をしている。

統一案内標識の設立

(ii)町の経済効果を高める方向

- 牛一頭牧場運動(昭和46年より)…………由布岳の裾野に広がる草原をゴルフ場にする計画がもち上ったとき、「草野こそわれわれの生活の基盤である。牧野を残すため牛を飼おう」がこの運動の始まり。牛を買う資金を捻出するため、都会の有志に1人20万出資してもらい、かれらに5年間家畜主になってもらう。その間毎年米1俵をかれらに送り、5年後出資金を返済するというもの。現在までの出資者は約90名、牛は120頭をこえ、出資希望者は順番待ちという。牛を飼いはじめたため、出稼にゆけず、仕方なくはじめたシイタケ、トマトは今ではこの特産品になっている。
辻馬車の運行(昭和50年より)…………観光用にヨーロッパ風の辻馬車を町内に走らせる。
地どりの農家との契約飼育…………旅館で使うにわたりの卵を周辺の農家に供給してもらう。
おせかぶ農家との契約栽培…………旅館の料理用のおせかぶを休耕田に農家に栽培してもらう。
田舎味噌、田舎味噌づけの…………旅館用、土産用に味噌、味噌づけを農家に作ってもらう。
農家との契約生産

[出典] 注22の文献をもとに作成

を目ざすと同時に、さらには道路の修復、廃棄物の分別収集²³⁾にも力を入れている。

(ii) 他地域への教訓

さて以上から他地域への教訓としてどのようなことが指摘されうるであろうか。

①これは町民を中心に展開された「住む、場としての町づくり運動である。湯布院町は観光の町であり、3つの温泉（由布院、湯平、塚原）からの湯の湧出量は全国第3位といわれ、年間観光客は近年200万にも達し、当然そこには数多くの旅館業者がある。かれらの多くは青年期を都会で過ごしたUターン組で、観光客を誘致し家業たる旅館業を発展させるにはまず町づくりにはげまねばならないと考えている。イメージとして残る、青年期を過ごした大都市の活気を、現実の町にもたらすために何かをしなければならないという思い

・あせりが紆余曲折はあったもののかれらを町づくり運動に走らせ、それが今日の湯布院を形づくるのに貢献しているといえよう。Uターン組の自営業者が家業の繁栄と町の繁栄とを結びつけて考えたことが湯布院町の町づくり運動の特徴である。これは観光業という地元資源を地域活性化に生かそうとする運動であり、この考え方はどの地域においても、資源の内容は異なれ、参考になるものと思われる。要は強力なリーダーシップの存在にかかっているが。

②明確な見通しがないまま何かしている間に次にうつ手がおぼろげながら分ってくることがよくある。「会」の運営に際して「そんなことをして何になるのか」という他からの非難に対し、「本当に何になるのだろうか」と自問しながら、それでも集まって話すことの中から次の行動が生まれ

23)ごみを可燃物、生ごみ、不燃物の3種類に分別収集することによって町は経費の大巾な節減、生ごみの堆肥化をおこなっている。分別収集にそなえて町は約2カ月に亘り、のべ75回の説明会を開き、住民の理解を求めた。「自分の出したごみは灰になるまで責任をもつ」意識が住民に芽ばえつつあるという。

てきたことが報告されている。機関紙の発行、道路の統一案内標識の設置等々ささいなことの積み重ねが徐々に多くの町民の関心・共鳴をよび、それが具体的な個々の運動を支えていったわけである。どんな小さなことでも出来ることからねばり強くおこなうことの大切さを湯布院の運動は教えているように思われる。

③さらに、町づくり運動の町民への呼びかけに対し町民の側は自己の関心・必要性に応じて部分的に加わっている、つまり、かれらは「町づくり運動に参加している」という身構えた意識をもつことなく、日々の生活そのものの中に運動を位置づけている、ということが湯布院の町づくり運動の特徴として指摘されるであろう。

④観光の町であるかぎり町民は大なり小なり観光とかかわっているが、湯布院町の場合、観光業に必要な食料資源や土産品を地元で供給しようと努力している点にもユニークさがあるといえよう。それは第1次産業と第3次産業とを有機的に連携させる努力である。

3-5 まとめ

以上、8パターンに要約された、地域活性化にむけてなされている努力のうち3つをとりあげ、その紹介を試みた。データの制約上それらにはかなりの精粗がみられる。ここでとりあげられなかったパターンについては別の機会に論じたい。

最後に3つのまちづくり運動に共通し、他地域の参考になると思われることを2つ述べておきたい。1つは担い手の問題であり、他は地域資源の有機的活用ということである。

前者についていえば、これは、地域の指導的立場にある人々の地域に対する理解・愛着が地域活性化の重要な鍵になるということであり、さらに、まちづくりは1つのイノベーションであり、かれらのリーダーシップの下でかれらに続く真の担い手たるフォローウーを育てることが肝要である、ということである。先の例は、豊富な人材がそしてかれらの意気込み・熱意がまちづくりをプラスの方向に導いていることを示している。そしてこの熱意はまちづくりを日々の生活の延長上のごく日常的なこととして位置づけることから生まれ、持続するのである。人材の養成とは、換言すれば、

自己の居住地域に誇りをいだく人を育てることに他ならない。

後者についていえば、これは地域にある資源の掘りおこしをはかり、それを他の資源と有機的に関連させながら活用していくということである。第1次産業と第2・第3次産業との接合はその典型例であろう。ささいな、出来うことから実行していくことが重要なのである。

むすびにかえて

これまでの整理をしておこう。

①地方の時代、地域主義と同じ内容をもつと解された地域の復権とは地域を活性化させ、失われた地域社会の連帯意識を回復させ、定住社会をもたらすことである。

②各地域は活性化をはかるためどのようなことをすべきなのか、地域の活性化はいかにすれば達成されうるのか。それを理解するためには各地域がどんなであるのか、その実情を知る必要がある。地域の実情を把握するためにはそのための分析法が確立されていなければならない。それをここではAGIL（図式）に求め、その適用を試みた。

③そして地域の的確な把握には生産、行政、住民、文化の各組織の側面から分析がなされなければならないこと、および、地域の活性化には生産の視点、文化の視点が不可欠であることが指摘された。

④そこでこれら組織と視点とを組み合せて地域活性化を試みる方法として8タイプを設定し、そのうち3タイプについて紹介を試みた。

⑤今後の課題として、残りのタイプの紹介とともに、地域活性化には真に何が必要なのかについての考察が残されている。それは、地域活性化の努力を、先に2-1で論じた①、②の視点、つまりその地域の人口、生活施設・環境等をも考慮に入れて展開させることである。地域活性化の努力が成功していると思われる池田町の人口は減少傾向を続けている（表7参照）。これはどのように説明されるであろうか。

表7 池田町人口の推移

※昭和5年以降は国勢調査

年次別	世帯数	人口			1世帯 当り人口
		総数	男	女	
明治35年	911	3,950	2,068	1,882	4.33
大正13年	2,684	13,419			5.00
昭和5年	2,447	13,640			5.57
昭和15年	2,197	12,462	6,276	6,186	5.67
昭和25年	2,758	15,696	7,899	7,797	5.07
昭和35年	3,353	16,731	8,318	8,413	5.00
昭和40年	3,585	15,529	7,670	7,839	4.30
昭和45年	3,613	14,283	6,974	7,309	3.95
昭和50年	3,456	12,887	6,305	6,582	3.72
昭和55年	3,730	11,902	5,860	6,042	3.19
昭和59年	3,609	11,794	5,735	6,059	

参考文献

青井 和夫編, 「理論社会学」, 東大出版会, 昭和49年
 井上 俊編, 「地域文化の社会学」, 世界思想社, 昭和58年
 磐村 英一監修, 坂田 期雄編集, 「新しい地域社会づくり」, ぎょうせい, 昭和57年

- 磯村 英一監修, 坂田 期雄編集, 「明日の都市」1巻, 3巻, 中央法規, 昭和55年
 ジュリスト増刊総合特集, 「全国まちづくり集覧」, 昭和52年
 清成 忠男, 「地域主義の時代」, 東洋経済, 昭和53年
 清成 忠男, 「地域自立への挑戦」, 東洋経済, 昭和56年
 清成 忠男, 中村秀一郎編, 「地域への視角」, 日本経済評論社, 昭和54年
 松原 治郎, 「生活優先の原理」, 講談社, 昭和48年
 松原 治郎編, 「地域の復権」, 学陽書房, 昭和55年
 塩原 勉, 「社会学の理論Ⅰ」, 旺文社, 昭和58年
 玉野井芳郎, 「地域主義の思想」, 農文協, 昭和54年
 玉野井芳郎, 清成 忠男, 中村 尚司, 「地域主義」, 学陽書房, 昭和53年
 辻村 明, 「地方の誇り」, 中公新書, 昭和59年
 田村 明, 森 啓編, 「文化行政とまちづくり」, 時事通信社, 昭和58年